

平成26年度

島牧村教育行政執行方針

島牧村教育委員会

平成26年度教育行政執行方針

平成26年第1回定例会の開催にあたりまして、所管いたします教育行政の主要な方針につきまして申し上げます。

昨年は小学校の複式学級を見据えた支援員配置やグラウンドのバックネット取り替え、教員住宅浄化槽整備、給食センター維持補修・備品購入など、子どもたちが安心できる教育環境の整備に努めてまいりましたが、村議会並びに村理事者のご理解の下、業務が円滑に執行できましたことを感謝申し上げます。

さて、政権が変わり教育委員会制度の見直しが叫ばれる中、大津の体罰事件に端を発し、速度を増して大きな見直しが進んでおります。責任の所在を明確にするだけの制度見直ではなく、未来を担う子どもたちの確かな成長を支える制度・教育政策の推進を心から願うものであります。

教育委員会といたしましては、本村の教育目標である「意思が強い人、創造性豊かな人、心豊かな人、みんなで助け合い力を合わせ努力する人」を目指し、心身ともに健康でたくましく生き、困難に立ち向かい、新しい時代を切り拓く力を備えた「強い人材」の育成と、村民の皆様が相互に支え合い、心豊かな日々を過ごせるように、地域との連携を図りながら業務を推進してまいります。

所管いたします本年度の学校教育と生涯学習の施策について申し上げます。

学校教育の推進につきましては「生きる力」を育むため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた教育活動を創意工夫しながら進めてまいります。

今年度の小学校は2年生が5名であるため、2年生・3年生の複式学級となることから、昨年度に支援員を配置し、その準備を進めてきたところではありますが、児童数10名を超える複式学級は、教師は基より児童に対する授業環境もデメリットが多いことから単式学級として継続するため、村単独で教員を雇用してまいります。

また、確かな学力を向上させるために管内全市町村で推進しております「しりべしスタンダード」や「チャレンジテスト」を本村の実情に合わせながら活用し、さらには家庭とも連携しながら学習習慣・生活習慣の改善を図り、基礎・基本の定着の確立を図ります。

小学校では朝・放課後学習、中学校では生徒の実態に応じたTTによる授業、毎週月曜日の放課後サポート、長期休業期間には講習会を実施しておりますが、児童・生徒自ら主体的に学習に取り組んでいけるよう、今後もしっかりとサポートしてまいります。

特別支援教育については、小学校を卒業し中学校に入学となる児童がいることから、児童・生徒の将来を見据えた教育活動を推進するため、継続的な支援が出来るよう小学校での学習環境や生活・指導等を中学校へしっかり引継ぎ、連携して十分な支援を実施してまいります。

生命の大切さや思いやりの心を育む「道徳教育」につきましては、重要な教育と考えていることから、積極的に授業に取り組むよう指導してまいります。

児童・生徒の運動や健康面では、体の健康を保つ基となる「歯」を大切にするための「フッ化物洗口」を保護者の了解を得ながら継続してまいりますし、自己記録の更新を目指す小学校のマラソン大会や後志陸上大会への参加。中学校でも新一年生の狩場山登山や伝統となっている耐久遠足なども教育委員会として、できる限りしっ

かりとサポートしてまいります。

学校施設等に関しましては、小学校が開校以来使用しております体育館暖房機取り替え、今年度6月で基本ソフトのサポートが終了する小・中学生用のパソコンの取り替え、中学校体育館のバスケットラインの修正など、教育環境の整備に努めてまいります。また、平成12年購入のスクールバスについては、メーカーに点検していただいたところ、車体フレーム部分の腐食が進んでおり、フレーム部分のほとんどを修繕しなければならないということから中型バスを購入することといたしました。

学校給食につきましては、施設の老朽化に伴い施設の維持補修や部品更新を図るとともに、野菜類単価の変動に注視してまいります。

野菜等食材の高騰は中国野菜・製品からの切り替え後も、震災や天候災害により続いている現状であり、献立を工夫しながら衛生的且つ安心・安全な給食提供に努めてまいりました。

しかしながら、今年4月からの消費税3%アップと長引く野菜類高騰は給食費に大きく影響することから、消費税分は給食費に転嫁せざるを得ず、小学校で1食あたり7円増額の259円、月額110円増額の4,160円。中学校で1食あたり9円増額の312円、月額140円増額の4,940円に改定させて頂きたいと思います。なお、今年度は主食である島牧米について、村からの全量補助を受け提供させて頂くことにより野菜類高騰分を賄うことができ、保護者への負担軽減が図られ安堵しているところです。何れにいたしましても村内の経済状況を考えますと、保護者への負担は大変申し訳なく思うところでございますが、子どもたちへの安心・安全な給食を提供するためであることにご理解を賜りたいと思います。

これに伴い、保護者の皆様にも学校を通じて周知を図り、安心・安全な給食の供給にご理解・ご協力をお願いしてまいります。

寿都高校への教育振興対策は寿都町と連携しながら、島牧の生徒が安心して学校生活を送ることが出来るよう、寿都高校存続を図っ

てまいります。

児童・生徒の減少は今後も歯止めが掛からず、2年後には入学児童が4名と予想されていることから、3年後は二つの複式学級ができる状況となります。当然のことではありますが、総体の児童・生徒数も減少することとなり、このことは給食費の負担増に繋がります。また、給食センター施設の老朽化による問題。学校の建て替え問題等、近い将来に向けた検討をすべき時期と考えております。

今年度は次年度から実質的な検討委員会として活動できるよう、検討委員会組織委員の人選等も含め、その準備を進めてまいります。

次に生涯学習について申し上げます。

現在の学校教育に係る授業時間数の確保は、非常に困難が生じて来ております。既に授業時間確保のため、土曜日授業を開始している地域も出てきおり、そうすると従来総合的な学習の時間に充てられていた体験学習や道徳・特別活動等が、地域の人材を活用した事業として実施されてきます。

しかし、本村の現状を考えますと人材に乏しい地域であることから、人材の確保と合わせて、人材の育成が必要になってきますが、人材となると時間を要する課題であり、早急には解決できません。従って今後、家庭と教育機関と地域がそれぞれの使命や役割を認識し、連携して構築していくことが何より大切と考えております。

島牧の自然や産業を学習する小学校の「ふるさと教室」や城東小学校との交流がある、人材育成事業の国内視察研修。地域の方々のご協力の下に実施されます中学校のキャリア教育など、大きな成果を上げているこれらの事業も、新たな視点を持って継続していかなければなりません。

文化・スポーツ活動につきましては学校の協力により、縄文太鼓

の制作・演奏練習が実施され、ふるさと演芸会においては小学校・中学校が登校日として対応し、中学生全員により縄文太鼓の演奏を多くの来場者に聞いて頂くことが出来ました。今年度も小学6年生が縄文太鼓の土台となる土器を制作し、中学1年生が皮を張り、楽器として完成させ、先輩と一緒に縄文太鼓の演奏を披露いたします。新たな文化活動授業として小学校から中学校へ継続した伝統事業となるものと期待しているところであります。

優れた生の舞台鑑賞のため、北海道巡回小劇場や他市町村への出向いての舞台鑑賞事業は今後も継続してまいります。

スポーツ活動につきましては、各種スポーツ少年団は児童が減少し、当然団員も減少しているものの、それぞれの競技大会で好成績を修めております。少年団がより一層活発に活動できるよう支援してまいります。

4回目を迎えます「村民大運動会」も、前年の反省を生かしながら大運動会として定着できるよう、さらなる充実に努めます。

スポーツセンターや運動公園、山村広場などの施設につきましても、使用する方々に充分満足頂けるよう、維持補修整備で対応してまいります。

以上、平成26年度の教育行政の方針について申し上げます。

業務の執行にあたりましては、村理事者と連絡を密にし、学校や関係団体と連携を取りながら推進してまいりますので、議会議員各位をはじめ、村民皆様のご協力とご理解を心からお願い申し上げます。